

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－



## 回想・「花の7期」57年余



会員 遠藤 光男 (7期)

わたし達が7期司法修習生として司法研修所の門を初めて潜ったのは、1953年春のことであった。総勢およそ250名、うち女性は7名に過ぎなかったが、そのうちの一人がその後参議院議員として活躍された佐々木静子さん（大阪弁護士会）である。

紀尾井町にあった旧庁舎は、湯島や和光の庁舎とは違い、木造二階建の小ぢまりした瀟洒な建物であり、まことに牧歌的な雰囲気の中に佇んでいた。あれから57年余、往時茫々の思いを禁じ得ないが、熱っぽく法曹としての道を説き起こされた教官方のお姿や懐かしい友の顔が浮かんでくる。

前期、後期の修習は、5クラスに分かれていたが、私が所属していた一組のクラスメイトは、正に多士済々であった。太平洋戦争が終結して間もない頃のことであり、軍隊帰りの人達や、陸士・海兵出身者も少なからず含まれており、年少組のわたし達からみれば、一回り以上年の離れた人も何人かいた。

一組の長老組の中で最も記憶に残っているのは、今は亡き林武夫さん（元金沢弁護士会会長）と柳沼八郎さん（元日弁連人権擁護委員長）である。前期修習終了の際、小石川の植物園で行われた分散会の席上、「花の7期の出会いを何時までも大切にしよう。」と力強く挨拶された林さんの言葉を私は今もって忘れられない。また、インドネシアで終戦を迎え、引き続きインドネシア独立戦争にも関与された柳沼さんは、大変信望が厚く、バイタリティ溢れた人であって、終始7期結束の象徴的存在として活躍されてきたが、この原稿を書き上げようとしていた矢先、忽然として幽明境を異にされてしまった。

同年輩のクラスメイトとしては、その後最高裁判事として一緒に仕事をするようになった元原利文君（元神戸弁護士会会長）、若くして京都大学から法学博士号を授与された小野昌延君（元日弁連無体財産権制度委員長）、学生時代関東法学連盟の法律討論会で毎回口角泡を飛ばしながら激論を闘わせた木村濱雄君（元東弁副会長）らがいだが、これら友人達の存在は、私にとって大きな財産にほかならなかった。

ところで、かつて林さんが口にされていた「花の7期」という言葉が、何時しか前後の期の諸君の間で多少揶揄的な思いを込め囁かれるようになった。

三好達最高裁長官をはじめとして計6名の同期最高裁判事が大法廷法壇上に並んだこと（前出の元原君のほか、小野幹雄、千種秀夫、尾崎行信の諸君ら）、検事総長が引き続き二代にわたり就任したこと（岡村泰孝、吉永祐介の両君）、東京三弁護士会会長をほぼ同時期に独占したこと（藤井光春・笹原桂輔 東弁会長、落合修二・尾崎行信 一弁会長、野宮利雄 二弁会長）など異例の人事が続いたことによるせいかも知れない。

たしかに、多くの同期の諸君が次々と司法の要職に就き得たことは、それ自体、まことに喜ばしいことに違いないが、私は、7期の花の花たるゆえんは、全く別のところにあるような気がしてならない。期の結束力が殊のほか強く、また、その一人ひとりが、法曹としての使命を深く自覚し、互いに切磋琢磨し合いながら地道に仕事に打ち込んできたその成果こそが、正に「花の7期」といわれる真のゆえんにほかならないと確信しているからである。